

大分県立病院を受診される患者さんへ

当院倫理委員会において、下記の治療法が承認されました。この治療法については、医師の説明のうえ患者さんから口頭で同意をいただき実施いたします。なお、病院ホームページに情報を公開することで、同意書をいただく代わりにしています。

この治療法にご質問がある場合や、同意されない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。もし同意されない場合でも、診療上の不利益を受けることはありません。

医療の内容	シスプラチン＋エトポシド療法 (胸腺腫に対する化学療法)
対象者	臨床病期Ⅳ期または再発胸腺腫
承認日	2024年10月2日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>臨床病期Ⅳ期または再発胸腺腫に対してシスプラチン＋エトポシド療法を行います。</p> <p>シスプラチンおよびエトポシドは胸腺腫に対して保険適応となっておりませんが、ガイドラインにも掲載されており、有効性・安全性が確認されています。当科においても適格と考えられる症例に対して実施しています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>制吐剤の予防投与や腎機能障害予防のための補液などの支持療法も行います。</p> <p>血球減少などの副作用に対して必要時は、感染症の予防および治療を行い、輸血療法などの細やかな支持療法を行うことにより対応します。</p>
お問い合わせ先	主治医 もしくは 大分県立病院薬剤部 代表 097-546-7111